

文化財学習会

ふ る さ と 探 訪

テーマ **寺町界隈を歩く**

講 師 山本 英之（高松市文化財専門員）

日 時 平成29年12月17日（日）



共 催

高松市歴史民俗協会
高松市文化財保護協会
高松市教育委員会

1 片原町

高松中央商店街の丸亀町壱番街前三町ドーム（丸亀町、片原町、兵庫町）から東へ伸びるのが片原町商店街である。元は高松城の外堀に面した堀端通りで、江戸時代の初めまでは「片町」と呼ばれていたようだが、寛永十七年（一六四〇）の高松城下の様子を描いた「生駒家時代讃岐高松城屋敷割図」にはもう「かたはら町」の記述が見える。近世の高松五街道のうち志度街道、長尾街道はこの片原町を通過して志度、長尾へ伸びていた。

明治の世となつて城主の松平家が東京に移ると、高松城の維持管理は打ち捨てられて、外堀は徐々に埋まり始め、城と城下町をつなぐ常盤橋以外にも城内に通じる橋がいくつも架けられた。現在のことでん片原町駅前にあつた両町橋（内町と片原町を結ぶ）や、中央通りの兵庫町横断歩道の中央分離帯にモニュメントとして名残を留めている八雲橋などがその一例である。明治三十年過ぎ（一九〇〇年頃）には、外堀は狭い下水路としてその姿を残すまでとなり、埋め立てられた跡には町屋が立ち並ぶようになる。現在の片原町商店街の北側の家並みが外堀の跡である。

2 華下天満宮

片原町のフェリー通り横断歩道を西へ渡って二十メートルほどにある細い路地を左（南）へ折れると突き当りが華下天満宮である。元は現在地よりも東寄りにあつたが、生駒親正が高松城を築いた際に現地に移して祈祷し、高松城の守りとしたため社殿が高松城の方角である北に向いている。別名を北向き天神と呼ばれる所以である。

郷土の文豪菊池寛が、金の無心に訪れる高松出身と称する来客に対して「君、片原町の古天神さんって、どっち向いて建ってるか知つとるか？」と、「高松検定」の題材にした神社としても知られている。

華下天満宮の創建は平安時代にまで遡る。仁和二年（八八六）、讃岐国司として任地に赴いた菅原道真は、当時野原と呼ばれていた玉藻浦東浜に上陸し、この長命寺という寺で一夜を過ごした。住持の増圭は夜通し道真をもてなし、この縁で道真と増圭は在任中、深く親交を結んだ。

任期を終えて帰京に臨んだ道真は増圭に深く感謝し、自筆の画像を増圭に贈って都へ去った。後の延喜三年（九〇三）、道真が大宰府で亡くなったとの知らせを聞いた増圭が、道真の自画像を御神体として一社を建立したのが華下天満宮の起こりという。

長命寺は、後にこの寺に入って修業を積んだ修行僧の名に因んで愛光院と改められ幕末まで続いた。また、生駒親正が寄進した社領は福光免と呼ばれたが、後に城下町の拡大に伴って福田町となり現在に至っている。



・高松藩中の町奉行与力であった西川藤左衛門久邦という天神信仰家が不思議な示現によって、紛失されていた菅公直筆の尊像を入手してからのことである。訳はこうである。

家人の者が外出したので藤左衛門が、一人留守居番をしていると、コクリコクリと居眠りをしていたところ、夢うつつとなく、白衣にエボシをつけた老人が来て「ただ今、菅神が御光臨あるから家内を清めて待たれよ」と言うので、承知しましたと答えたつもりで返事をして、またうつつとなく居眠りしていたところ、先の老人が、またやって来て同じようなことを繰返し言った。それでも藤左衛門は、まだ居眠りをしていると、この老人は、いかり大声で「菅神は、ただ今、おいでになった、油断をされたな・・・」と叫ぶので藤左衛門が、ハットするところへ、今度は門をドンドン叩く者がある。藤左衛門は、出て行くと「菅神の画像は望みなさらんのか」といって、置いて行くようであるから、藤左衛門は不思議に思つて門外へ出て見ると、もうその人の姿はなく、置かれてあるその画像を拝見すると、世の常に見られぬような画像であつたから、大切に所持しておつたところ、それより三年を経て、怪事がたびたび起つた。

ある夜の夢に、菅神が出現されて「願はくば花の下なる名に住まん」と、一句唱えられたので、藤左衛門は、はじめてその画像のことを思いつき、画像をこの天満宮におさめた。延宝三年（一六七五）二月二十五日のときであつた。

ところが、その春、画像の表装を仕かえのとき、裏書を見れば、華下（くわかの）神像なことが記してあつたので、さては道真公が、かつて増圭へたまわつた画像であつたことが判明した次第であつた・・・

（荒井とみ三「高松今昔記」第4巻）

3 寺町

丸亀町商店街に交差する美術館通り（紺屋町）と鍛冶屋町を挟んで東西両隣の区画は、現在でも寺院が多く立ち並ぶ通りである。丸亀町から東には興正寺別院や無量寿院、福善寺、中央通りから西には地藏寺、正覚寺、東福寺、法泉寺などがあり、現在四番丁スクエアとなっている四番丁小学校跡地も小学校の開校前は慈恩寺、大本寺の境内地であった。

この一帯は古くは寺町筋と呼ばれていて、生駒時代の高松城下町の南の境界にあたる。広い境内地や伽藍を有する寺院は、有事の際に素早く兵を集結させて城下町の防衛線とするのに好都合であることから、多くの城下町では市街地の縁辺部に、計画的に大寺院が配置された。寛永十七年（一六四〇）と文政年間（一八一八～一八三〇）の城下図を比べると、前者では紺屋町と鍛冶屋町の東西にほぼ隙間なく寺院が立ち並んでいるのに対し、後者ではいくつかの寺院は町屋に姿を変え、城下町の拡張とともに現在の天神前や亀岡町に新たに寺院が配置されているのが分かる。

昭和二十年（一九四五）七月三日の未明の空襲によって、高松市は市街地のほぼ八十パーセントを焼失し、この寺町界限でも多くの寺院や宝物が失われた。戦後の戦災復興土地区画整理に際して、高松市は寺院、檀家、仏教会の代表らと協議を重ね、市街地の寺院墓地を婆ヶ池や摺鉢谷に新たに造成した市営墓地に移転して市街地の寺院の敷地を大幅に縮小し、市街地の近代的な復興と発展を目指した。

4 興正寺別院

昭和二十年（一九四五）の戦災前に高松市内には百九十八の寺院があり、そのうちの百九ヶ寺が浄土真宗、真言宗の五十二箇寺がこれに次いだという。

その真宗寺院の一つで「御坊さん」の名前で親しまれている興正寺別院は、寺伝によると天文年間（一五三二～一五五五）に興正寺第十代法王の証秀が香東郡野原郷野方（現在の福岡町御坊川畔）に創建したと伝えられている。その後、天正十一年（一五八三）に十河存保（まさやす）が三木郡池辺に移して勝法寺とし、天正十七年には生駒親正によって百五十石の寺領が寄進された。さらに三代生駒正俊は、慶長十九年（一六一四）に現在地に移転せしめて興正寺別院とし、その北に接して勝法寺を建立し別院の守護としたという。松平頼重も坊社の修造や寺領百五十石を寄進して朱印地とするなどの保護を加え、その法灯は現在にまで受け継がれている。明治二十二年（一八八九）には、第三次香川県初めての県議会も同院で開かれている。また、真宗寺院を意味する「御坊」は、興正寺別院が面する御坊通りや福岡町の御坊川の地名の由来ともなっている。

三千坪とも言われた境内に建てられた堂宇は高松空襲によって焼失し、寺宝や記録の多くも失われたが、かろうじて難を逃れた史料が三木町の常光寺に保存されており、一部は常光寺文書として香川県立文書館でも閲覧できる。

現在の本堂は、信徒からの浄財によって昭和二十五年に着工し、八箇年の歳月を経て昭和三十三年に落慶法要が営まれた。



5 無量寿院

無量寿院は、真言宗御室派の寺院で紫山随願寺といい、京都仁和寺の末寺で付近の多門寺、西福寺など六箇寺を末寺としていた。讃岐国名勝図会には、本堂のほか薬師堂や聖天堂、客殿、経蔵などの施設や多くの仏像があったことが紹介されている。

寺伝によると、天平年間（七二九～七四九）に行基菩薩が坂田郷室山の麓に紫雲山随願寺を創建したという。その後、弘法大師が莊嚴な大伽藍に修造して七談義所の一つにも数えられた。空海への弘法大師号の追贈に功のあった観賢が、理源大師聖宝にその才を見いだされたのがこの坂田郷の随願寺であったともいわれている。のちには白河法皇や龜山天皇からも手厚い保護を受けたため、両天皇の崩御に際して当地に白河陵、龜山陵を築いて追福に努めたという。現在の龜岡町付近から石清尾八幡神社付近である。

天文年間（一五三二～一五五五）に戦火を受けて焼失し、野原庄の八輪島へ移転した。この時の寺跡が、サンポート高松の再開発事業に伴う発掘調査で確認されており、梵字や「无（無） 量寿院」の文字が刻まれた瓦などが出土している。

天正年間（一五七三～一五九二）には、生駒親正が高松城を築城するため、再度浜ノ町に移転した。このときに、蓮華寺と吉祥寺が無量寿院の塔頭とされた。次いで明暦二年（一六五六）には、高松藩の御船蔵の建設に伴って三度中村（現在の中央公園の南付近）に移転し、さらには寛文七年（一六六七）に藩の長屋を建設するために御坊町に移され現在に至っている。往時の伽藍は高松空襲によってすべて失われ、境内の理源大師像、俱利伽羅不動像、役の行者像の三体の石造のみが戦前の姿を留めているということである。

蛇足ながら、無量寿院にも華下天満宮と同様な菅神像の復帰譚が讃岐国名勝図会に載せられている。

霊夢により無量寿院の管神像が戻った話

仁和年中（八八五〜八八九）、菅原道真が讃岐国司として赴任してきたとき、香川元茂という者が無量寿院の由緒を申し上げた。すると道真はこの寺に七日間参籠し、そのとき傍らの池水を鏡として自画像を描き当寺に納めた。その像（神像）は、のちに当寺が無住であった時代に行方知れずとなっていたが、ある時小豆島草壁の村長江田与一左衛門祐長の手に渡った。その後、与一左衛門に夢のお告げがあり神像の由緒が知れたことから、神像は晴れて無量寿院に返還された。貞享二年（一六八五）五月のことで、神像の箱書きに江田与一左衛門の名前とともにその経緯が記されていたという。（讃岐国名勝図会卷之五）

※談義所は、仏教の奥義について議論する場のことで、当時の主だった寺院には弟子僧に仏教の教義や作法を伝授する談義所が設けられていた。

讃岐では、昌泰三年（九〇〇）に朝廷の命により七談義所が設けられた。

（さぬき市立鴨部小学校ホームページ『ふるさと発見』）



6 新橋（杣場川）

片原町商店街を東に辿りアーケードが途切れたところで、往時の外堀は北に折れて高松港に注ぐが、外堀跡と別れてさらに道を東へ三百メートルほど進むと新橋にさしかかる。かつて高松城下町の東を限る杣場川に架かっていた橋である。この杣場川も、昭和五十一年（一九七六）までに暗渠化されて市街地に埋もれてしまったが、河口付近は大型車両の駐車場や杣場川緑道としてその名残を留めている。さらに上流は、現在の多賀神社付近まで遡上し、さらに藤塚町へ向けて直線に伸びているのが城下絵図等から読み取れる。

かつて、高松城下には三つの港があった。藩の御船蔵があった堀川、新湊町（現在の城東町の一部）の間屋街を控えた東浜港と杣場川河口である。杣場川河口には港はなかったが、河岸から直接に船荷を揚げ下ろした。荷揚げの品目としては材木や石炭（明治時代以降）、積み出し品目は塩が中心であつたらしい。このあたりの材木問屋や貯木場のたたずまいを御記憶の方もおられるかと思う。

新橋を渡った東に広がる福岡町は、初めは御坊川河口の中洲に開かれた町であつたが、松平時代の塩田開発により次第にその領域を広げてきた新開地である。既に生駒時代の末期に新橋から御坊川の河口に向けて八丁土手が築かれ（現在の市道福岡町二号線）、大規模な新田開発が始まった。その後八丁土手の北側に古浜塩田（元禄元年／一六八八）、福岡西新浜（慶応二／一八六六）が相次いで開かれ、大正十年（一九二二）に高松市に編入。昭和五年（一九三〇）に沖合に新たに朝日町が造成されたことから、その後次第に工業地帯へ、次いで市街地へと変貌を遂げ、昭和三十九年に現在の福岡町一〜四丁目、松福町一・二丁目に住居表示が整備された。福岡西新浜は、高松競輪場や県立武道場、県立体育館現在の所在する福岡町一・二丁目、古浜塩田は、イオン高松東店や高松市立体育館、同市斎場公園などが所在する福岡町三・四丁目に相当する。

参考文献

- 『新修高松市史』 高松市役所 昭和三十九年
「讃岐国名勝図会」『日本名所風俗図会 十四 四国の巻』 角川書店 一九八一年
『高松今昔記一く四』 荒井とみ三著 昭和五十四年
『角川日本地名大辞典 香川県』 昭和六十年
『むかしの高松 第十八号』★遺跡紹介★高松城跡（無量寿院跡）
高松市教育委員会 平成十七年

MEMO

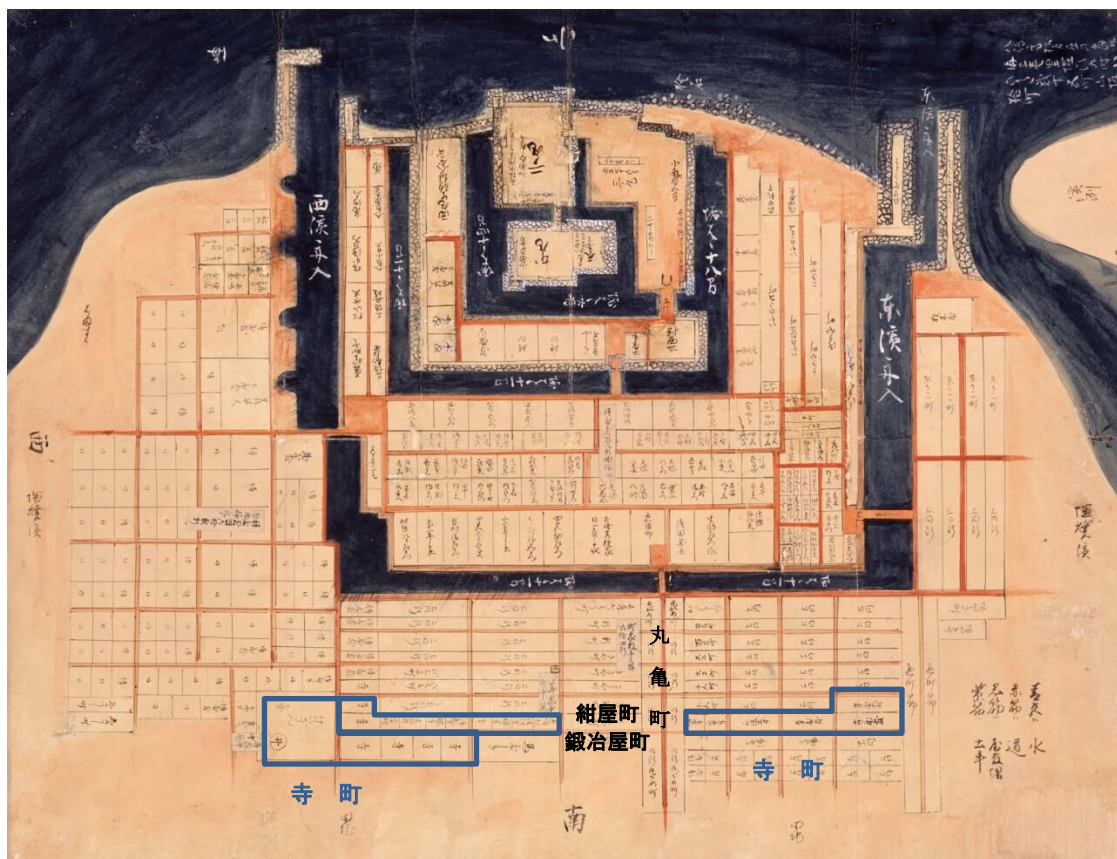


図1 寛永17年（1640）ごろの高松城下屋敷割図に見られる寺町（上が北）

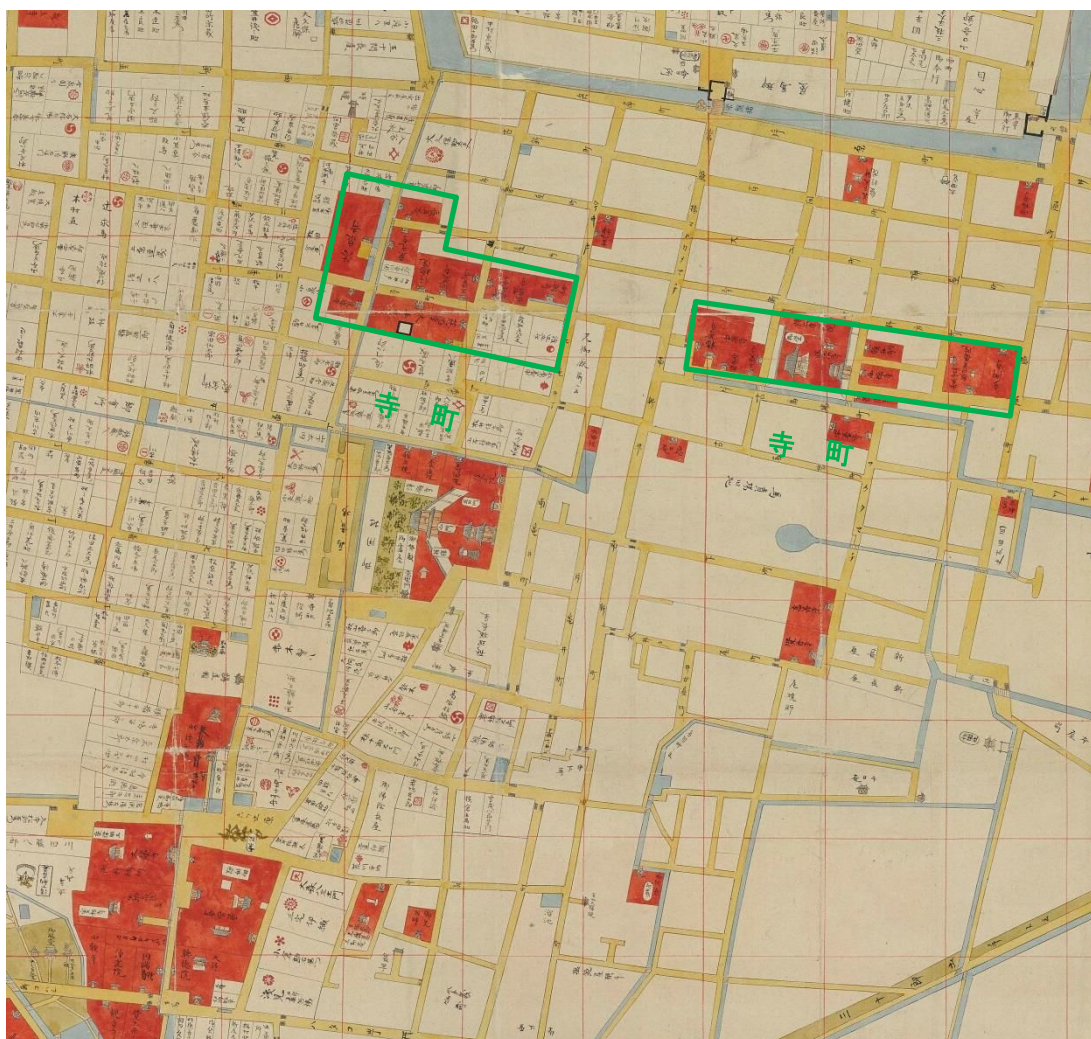
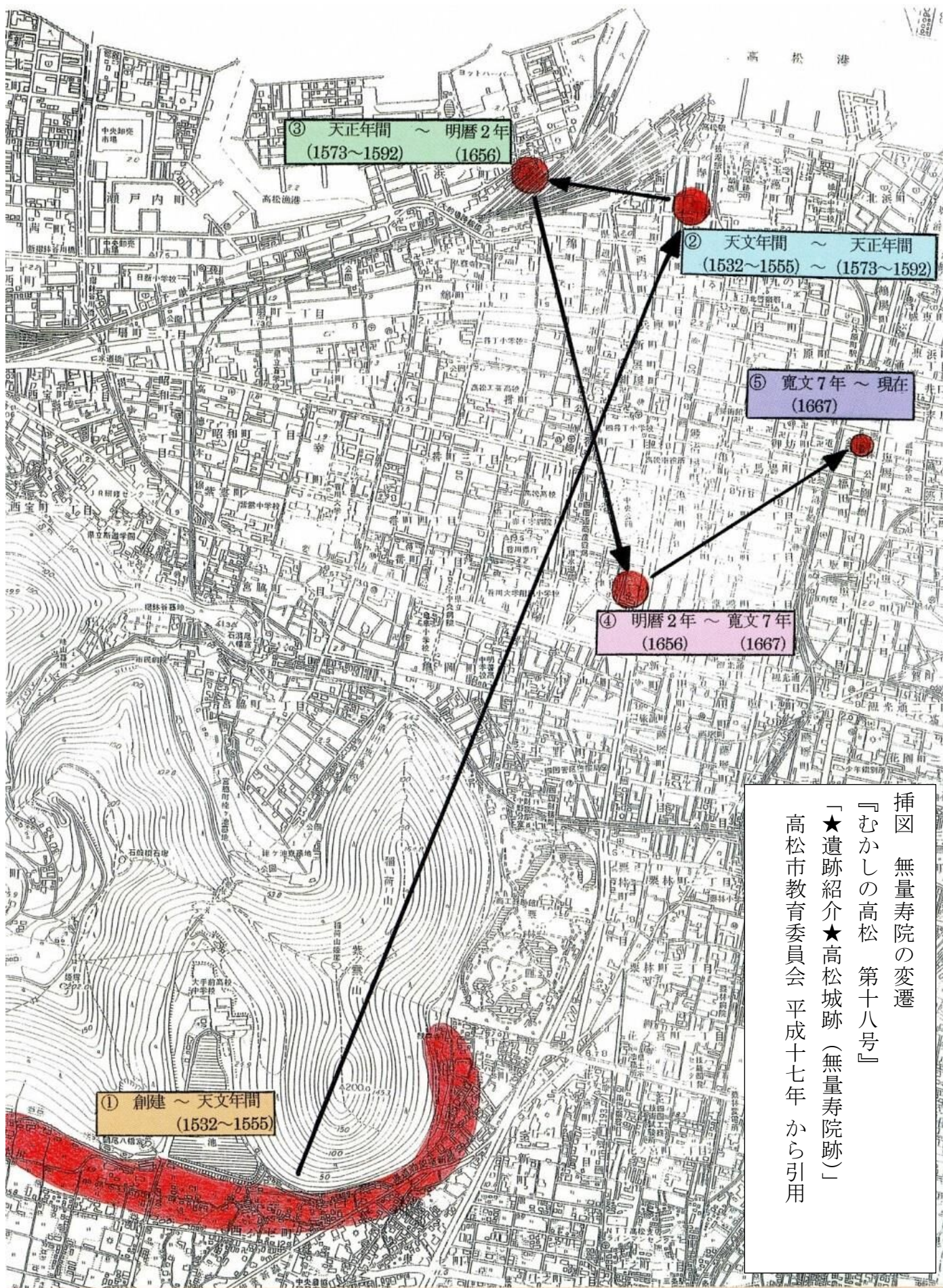


図2 文政年間（1818～1830）の城下絵図に見られる寺町（上が北）



挿図 無量寿院の変遷
『むかしの高松 第十八号』
「★遺跡紹介★高松城跡（無量寿院跡）」
高松市教育委員会 平成十七年から引用

無量寿院の変遷図

ふるさと探訪「寺町界隈を歩く」探訪ルート

- 1 華下天満宮
- 2 興正寺別院
- 3 無量寿院
- 4 新橋 (杣場川)



12月17日（日）復路

◆ことでん

（上り）片原町(12:02)⇒高松築港(12:05)

（下り）片原町(12:02)⇒瓦町(12:05)

次回のふるさと探訪は…

テ ー マ 「法然寺をまるごと観る」（予定）

と き 平成30年1月21日（日）

9：30～12：00ごろ

集合場所 法然寺十王堂前（予定）



講 師 玉岡 嘉尚さん（法然寺とお成り街道ガイド）

参 加 費 350円（拝観料）

☆公共交通機関を御利用ください。

☆広報「たかまつ」1月1日号に開催案内を掲載しますので、御覧ください。

☆小雨決行。当日、警報が発令された場合は、中止とします。

なお、中止かどうかは御不明な場合、午前7時30分～開始時間（9時30分）までに文化財課（Tel 087-839-2660）でお知らせします。

（電話が通じない場合は実施予定ですので、集合場所にお集まりください。）

「ふるさと探訪」に 参加される皆様へ

※参加中は、次のことに充分留意し、意義のある探訪としましょう。

- 1 交通ルールを守り、交通安全を心がけましょう。
(必ず歩道を歩き、歩道が無いところでは、
道路の端を一列で歩きましょう。)
- 2 無理をせず、体調には十分気を付けましょう。
- 3 引率者の指示に従い、整然と行動しましょう。
- 4 マナーを守り、他人に迷惑がかからないよう気を
つけましょう。
- 5 文化財や自然を大切にしましょう。